

第3節 地域コミュニティの活性化に向けて

中間報告では、「川崎市における都市型コミュニティ推進の検討課題」として、区域、場、人材、資金、連携・情報の5つの課題について問題提起として論述しました。さらに、中間報告フォーラムで出された意見も踏まえ、その後の委員会でも検討を重ねてきました。ここではその検討内容と、課題解決のためのポイントをまとめてみました。

(1) 区域について

コミュニティとしての「区域」は、現実には多様な区域が機能しています。本報告書で取り上げた事例についても、宮前区子ども安全・安心協議会の活動は小学校区を区域としており、野川西団地自治会の活動は町内会の区域でした。また、住民交流活動拠点「小倉の駅舎陽だまり」は、地区社協や商店会、老人クラブ、子ども会、地区町連、地区民協、町内会の6組織が運営委員会を構成しています。NPO 法人秋桜舎コスモスの家は西三田団地を中心とした地域ですが、周辺住民も活動の対象となっています。モトスミ・オズ通り商店街振興組合は商店街とそこを利用する住民の居住する地域が区域となりますし、NPO 法人小杉駅周辺エリアマネジメントは、小杉駅周辺に建設された大規模集合住宅とその周辺の地域を区域としていると考えられます。

こうした事例を踏まえた上で、中間報告では、次のように述べました。

中間報告

コミュニティの区域をどのような面的広がりを持つ区域とするかについては、多様な考え方があります。例えば、行政区や支所・出張所の単位、あるいは中学校区や小学校区、連合町内会の区域、町内会・自治会区域などのほか、一体として再開発された区域やその他の自然的・社会的境界を有する区域が考えられます。これまでの行政の区域の作り方は、どのような地域であっても、もれなく何らかの区域に所属させるという考え方が画一的に採られてきました。そのため、コミュニティを考える場合にも、そのような画一的な発想が出てきてしまいます。しかし、コミュニティは多様であるという前提から言えば、画一的に区域を考えることは、コミュニティの実態にそぐわないこととなりますので、多様な区域を前提にして、コミュニティを考える必要があります。

しかしながら、川崎市の場合、人口20万程度の行政区では広過ぎますし、300～500世帯の単独の町内会・自治会の区域では小さ過ぎると言えます。コミュニティでの活動とは、顔の見える範囲での活動と言い換えることができますが、その望ましい区域はどうあるべきでしょうか。しかし、それらを画一的に決めることは避け、地域ごとに地域の実情に即して考えればよいのではないかと考えます。

第2章で前述した7つの事例から考えても、川崎市を画一的に何らかの区域でコミュニティを区分することは好ましくないことがわかります。また、たとえば町内会・自治会を取り上げたとしても、それぞれに地域性など特殊な事情があり、きわめて多様な状況です。ひとつの物差しで計るのは難しい状況ですから、既存の区域では限定できないのではないかと考えられます。

中間報告フォーラム(2009年7月4日)では、次のような意見が出ました。

中間報告フォーラムでの意見

- ・地域性が重要であり、区域は町内会・自治会、又は学校区単位とする。
- ・さまざまな活動の基礎となるある程度の区域が必要であり、小学校区域が一つの方法である。
- ・孤立した世帯を支えるには、単位町内会区域は重要である。
- ・駐輪対策、介護、商店街の活性化など、ご近所の底力の発揮が必要な活動は地域が限定される。
- ・町内会や行政にとらわれることはない。
- ・地域の意見を反映させるには、町内会・自治会の組織率の向上が必要である。
- ・行政との協働を進めるなら行政の区域とある程度あわせざるを得ない。
- ・行政との関連が必要となるのは助成金の申請時であり、区域にとられないテーマ型は助成金も受けづらい。
- ・エリアは課題によって大小することが前提である。
- ・町内会・自治会等の既存組織は限界に近く強化は難しいので、目的別に活動する団体と必要に応じて連携するとよい。
- ・地域によっては横浜や東京都と連携したコミュニティもある。

さらに、その後の委員会では、次のような意見が出ました。

委員会での意見

- ・区域は多様であり、画一的でない。
- ・区域は、町内会という捉え方や境界にとられない考えも混在している。
- ・活動の単位ごとにコミュニティの大きさは異なる。
- ・地域によっては町内会なども特殊性があり、多様化されている。
- ・市民活動は地域に限定されない。
- ・小規模町内会は連合町内会を中心とした他団体との連携を図る。
- ・町内会に集合住宅部会を設立し、新住民のニーズの把握に努めているが、なかなかできない。
- ・課題解決したい人がコミュニティを作りやすい、入りやすい、関わりやすい、そういった支援をする仕組みづくりを提案してはどうか。
- ・行政も横のつながりや、参加しやすい支援の仕組み体制を作ってはどうか。
- ・商店街が地域のコミュニティの中心になっている事例もあり、商店街との連携も大切である。
- ・コミュニティの活動に対して支援をする担当を作る。

以上のような意見を踏まえて、川崎市という都市におけるコミュニティを考えてみます。コミュニティには、区域(一定の土地の区画)とそこに居住する市民が前提になります。一定の区域がなければ、コミュニティを認識することはできないでしょう。インターネットの中のバーチャルな(仮想の)な空間をコミュニティと呼ぶことがあり、問題解決に役立つことや補完的な機能を担うことはありますが、それが直接に地域コミュニティとして機能することは難しいと考えます。

では多様な区域をどのようにコミュニティとして認識するのでしょうか。地域によって区域の大きさが異なるのは、そこで解決しようとしている問題が異なり、またそれを担う市民の活動範囲が異なるからです。事例として取り上げた区域は、その活動として現実に機能している一定の土地の区画があり、それを前提にしてさまざまな活動や交流がつけられていると考えられます。

そこでは、機能している地域をコミュニティの区域として考えることが必要です。しかし、それでは現状を肯定するだけで、特に委員会として提言することはないことになってしまいます。

では、何が提言できるのでしょうか。委員会としては、コミュニティを目に見えるものにする必要があると考えています。そのためには、区域と市民の範囲をある程度明確にする必要があります。地域ごとに新しいコミュニティの形を何らかの形で示す必要があります。具体的には、「〇〇地区コミュニティ協議会」とか、「〇〇地区コミュニティ会議」とかなどの名称を設けてはいかがでしょうか。機能しているコミュニティにこのような名称をつけて、会議体として形をとることが必要だと考えます。

また、重要な点は、会議体である以上、定期的に会合を開く必要があります。また、会報やニュースレターのようなコミュニケーションの手段が必要だと考えます。

ただし、ここでの区域については、自治体の境界や土地所有の境界とは異なり、厳格な意味での境界は必要ないと考えます。それが、従来からの小学校区であれ、中学校区であれ、商店街であれ、それをコミュニティの区域と考えればよいでしょう。

ポイント

○コミュニティを目に見えるものにするために、「〇〇地区コミュニティ協議会」などの名称を設けてはどうか。

○定期的に会合を開く必要があります、また会報などコミュニケーションの手段が必要ではないか。

(2) 場について

コミュニティの「場」とは、人々が集い、憩うなどの場を指しています。場はあくまでもコミュニティの手段であり、目的ではありません。しかし、場はコミュニティの形成にとって不可欠です。場がなければ、コミュニティは形成されないかもしれません。その意味では、場がどのような特性を有しているのか、それを使いこなす人材、各機関との連携は、コミュニティのあり方に大きな影響を及ぼすと考えられます。

本報告書で取り上げた事例についても、それぞれが活動に応じた多様な場を利用して、活動が展開されていると考えられます。こうした事例を踏まえた上で、中間報告では、次のように述べました。

中間報告

「場」とは、活動の場ではなく(活動の場は区域)、会合の場を意味しています。地域活動を行うためには、さまざまな団体・グループ・個人が集まって、話し合いを行い、どのように活動するかについての合意を形成するための会合を開くことが必要となります。川崎市にある645の町内会・自治会に関して、活動拠点を持っているのは409団体です。持っていない団体は、近くの会議室を借りたりしています。市民活動団体で会合場所を持っている団体もあるかもしれませんが、ほとんどの団体は、他の団体との会合のために市の施設を借りたり、民間の会議室を借りたりしていると思います。こうした会議室について、まだまだ不足しているという意見が多々寄せられていることから、地域において会議や会合が可能な場を増やす必要があると考えます。

小・中学校で再転用可能な教室を利用できるようにしたり、こども文化センターの会議室や老人いこいの家の余裕のある部屋など、地域の公共施設にある会議室の活用を考える必要があります。どこにどのような会議室があるのか、詳しく調査し、地域の活動のための会議室として利用できるようにする必要があります。

また、場があるだけでなく、定期的な対話・懇親・懇話の機会が必要です。ある町内会・自治会では「おしゃべり会」を定期的に開催しているとのこと。そこでは、町内会・自治会への要望や区・市への要望などを気楽におしゃべりできるようにとの思いを込めて、会合を開いているものの、出席者が固定化するなどの問題も出ているとのこと。この点は、後に述べるコミュニケーションの方法にも関係してきます。

中間報告フォーラム(2009年7月4日)では、次のような意見が出ました。

中間報告フォーラムでの意見

- ・いつも利用できる会場(場所)が不足している。
- ・自宅から歩いていける身近な場所に会合ができる場所がほしい。
- ・2～3万人単位に一箇所程度の会合の場が必要である。
- ・活動場所として商店街の空き店舗を活用する。
- ・若い人は町内会館には入りにくい。
- ・公共施設は利用時間や飲食に制約が多いので、柔軟な対応をしてほしい。

- ・既存の施設を当初の目的にこだわらず開放する。(こども文化センター、老人いこいの家、小学校、町内会会館等)町内会館についてはその支援ができるとうい。
- ・井戸端会議ができる場やコミュニティカフェのような場があるとよい。
- ・地域の喫茶店オーナーと連携し、身近な地域に気軽に集える場(拠点)を確保する。
- ・ボランティア的に場を提供してくれるよう情報発信を行う。
- ・都市開発(再開発)の時点で、活動拠点となるような場(会議室、コミュニティセンターなど)をあらかじめ設計に盛り込む。
- ・企業の協賛を得て、業務ビルや駅構内等に活動拠点となるような場を設置してもらう。

さらに、その後の委員会では、次のような意見が出ました。

委員会での意見

- ・身近な小さな場も検討が必要である。
- ・自由にいつでも使える場は必要である。
- ・場は、単発的に人が集まる場と、活動を継続させる拠点と2つの意味がある。
- ・公共施設については相当充実してきたという印象を持つ。
- ・福祉施設や学校等既存施設の活用(町内会会館、学校の余裕教室、商店街の空き店舗、管理組合に許可を取る必要があるがマンション集会室など)をはかる。
- ・民間施設(銀行、JAなど)の利用をはかる。
- ・お天気のよい日は公園もコミュニティの場になる。
- ・商店街の空き店舗を利用したコミュニティカフェを作る。
- ・飲み屋や喫茶店などのマスターが人間的に魅力的で、その人を目当てに人が集まるような、自然に新しい人をつなぐ、結びつける絆となっている場合もある。
- ・会議室が多くある建物が作れるとよい。
- ・課題解決型のコミュニティは恒常的な場が不足している。
- ・市民活動団体が活動を安定させるためには、施設利用を事前に確保する必要がある。
- ・公共施設は利用条件があり会費の徴収など制約も多く、市民活動団体の活動にも制約が出る。結果的に経営的に自立できず補助金に頼らざるを得ない現状である。
- ・公共施設の会議室は使い方の点で制約も多く改善する余地がある。また市民館は貸しロッカーも少ない。
- ・市民活動センターの市民活動ブース、貸しロッカーなどは人気が高い。
- ・施設情報を周知する必要性があり、目的別の情報整備や検索方法に改善の余地がある。
- ・バーチャルでないコミュニティもある。
- ・ウェブ上のコミュニティも有効な手段として議論したほうが良い。
- ・インターネットの仮想空間のコミュニティは、具体的な問題解決ができる場合もある。
- ・バーチャルなコミュニティがリアルな場の補完性として貢献できるか。
- ・バーチャルなコミュニティもテーマ型の地域のコミュニティの連携に重要な要素になる。

以上の意見を踏まえて、コミュニティの場を次のとおり考えてみます。

第一に、地域においてコミュニティの場に対するニーズはさまざまです。会議や打合せ、相談・面談、集い、学び・学習、発表、参加、見学、飲食等々、さまざまな用途に利用されています。また、場を利用する地域住民もさまざまであり、さらに場を利用するコミュニティの参加の仕方も多様です。また、独自の施設を有していて、いつでも使える場を持っている団体も少なからず、あります。

第二に、場の実態と問題点を考えてみます。川崎市内には、地域住民のニーズを満足させる「場」が各区にさまざまに用意されています。

川崎市内には、資料に掲載したようにさまざまな公共施設や民間施設があり、市民が利用できるようになっていました。しかしながら、便利な場はすぐに予約が埋まってしまい、なかなか利用できないという実態もあります。他方で市民の利用が比較的少ない施設もあるようです。今後、この点を改善する必要があります。

また、細長い地形の川崎市では、南部・中部・北部の地理的条件や、歴史的・文化的条件の違いから、こうした施設の整備状況が異なっています。そのため、恒常的に場が不足しているという地域もあるとの指摘もあります。地域的には場が不足している状況があると考えられますので、地域の利用状況に応じて、活用できる場を増やす必要があると考えられます。

第三に、さまざまな場の情報や、その使い方や求め方についての支援が必要です。言い換えれば、場について重要な点は、施設情報を分かりやすく、使いやすいものにする必要があります。十分に活用されていない施設については、知られていないとか、検索がしづらいという理由も考えられます。目的別の場の情報を整備し、検索方法についても改善の余地があります。

さらに、地域住民が自らのニーズにあった場が利用できるよう、地域の実情に見合った支援とともに、使い勝手の良い場を住民自身が創出できるようなキメの細やかな支援が考えられます。

また、他の施設(機関)との連携により、場がコミュニティ形成を促進すると同時に、更なるコミュニティの活性化へ向かっての重要なツールと基盤となります。そのためには、住民サイドにたった場の使い方が、地域住民自身の手によって工夫されることこそ必要であると考えます。

場の利用方法に関連して、公共施設は利用条件があり、会合等の参加費の徴収が制限されているなど、市民活動団体の活動に対する制約となっており、市民活動団体の自立支援になっていないという指摘があります。市民活動団体の自立は支援すべき望ましいことであることを考えれば、公共施設の利用に関する利用条件を再検討する必要があると考えられます。

また、場と一体としてその利便性を高める貸しロッカーのニーズも高まっています。しかしながら、そもそも数が少ないことから、利用状況に応じて、貸しロッカーを増やす必要があると考えます。貸しブースも同様です。

コミュニティにとっても市民活動団体にとっても、活動の拠点となる場はきわめて重要であり、利用しやすく、使い勝手のよい場が身近に存在することが、コミュニティの形成に必要であると考えます。

ポイント

- 地域的に場が不足している地域があり、活用できる場の絶対数を増やす必要がある。
- 場に関する情報を整備し、予約のための検索方法についても改善する必要がある。
- 地域のニーズにあった場や、使い勝手の良い場のための支援を、住民自身が創出できるような支援が必要である。
- 住民サイドにたった場の使い方が、地域住民自身によって工夫されることが必要である。
- 公共施設を場として利用する場合の条件について、再検討する必要がある。

(3) 人材について

町内会・自治会、市民活動団体、地区社会福祉協議会、商店街などのいろいろな地域の活動主体が地域の課題へ連携し取り組む状態が、川崎市におけるこれからのコミュニティの活性化に向けた基本的なイメージです。その地域の活動を支える人材、つまりコミュニティの支え手のことを、どのように考えればよいのでしょうか。中間報告では、次のように述べました。

中間報告

地域の活動の主体になる人々については、①既に活動している人々、②これから活動を始める人々に分けることができます。①既に活動している人々については、継続して活動してもらうために、どのようなことを考えればよいのでしょうか。また、②これから活動を始める人々については、誰でも活動に参加できることが重要です。誰もが気楽に参加できるようにするために、どのようなことを考えるべきでしょうか。

新しく地域に入ってきた人々について、町内会・自治会の活動に参加しない、地域のイベントに参加しない等の批判的な言葉も聞かれますが、地域での活動を行うようになるにはしばらく時間が必要だと思えます。こうした人々について、気楽に参加してもらえようにするためには、どのような対応をすればよいのでしょうか。

マンション住まいの人々にも関心の高い防災というテーマは、そうした人々にも連携の意識をもたらすことがあると言われてしています。放置自転車問題も多くの人々に関心が持たれるテーマだと言えます。まずは関心の高いテーマから始めて、地域への愛着を高めてもらい、継続的な活動へと発展させていくさまざまな工夫が必要でしょう。

ただし、川崎市のような都市型社会では、単身赴任であるため、川崎市は一時的な住まいと考えている人々が少なからずいます。そうした人々には、お祭りなどに気楽に参加してもらうなどして、地域に愛着が湧いてきた時点で積極的に地域活動に参加してもらえばよいと考えます。

地域の人々が自主的・主体的に活動に取り組むことが最も重要ですし、そうした活動が一層活発に行われることが重要です。しかし、多様な考え方や価値観の異なる人々が同じ問題の解決に協力することはそう簡単ではありません。そこで、多様な団体間の調整を行う地域コーディネーター（調整や助言の役割を担う人）のような人材が必要だという意見があります。逆に、外部の人では地域の問題がわからないので難しいのではないかという意見もあります。こうした地域コーディネーターについて、どのように考えるべきでしょうか。

また、地域で活動する人材の中核となるような人々を養成する地域リーダー講習を実施している自治体もあります。行政がこうした人材養成を行うことの効果等について、どのように考えるべきでしょうか。今後、検討していく必要があると考えます。

つまり、コミュニティを支える人材は、①既に活動している市民、②これから活動を始める市民が基本となるわけです。そして、そうした人材を如何に育てるか、発掘するかが課題になっています。

中間報告フォーラム(2009年7月4日)では、次のような意見が出ました。

中間報告フォーラムでの意見

- ・人材はきっかけがあれば入ってくる。きっかけ作りが必要である。
- ・新しい人材の発掘が必要である。
- ・比較的時間のゆとりのある方で、技術・知識をもった人材を発掘する。
- ・住民だけでなく、在勤・在学者を巻き込む仕組みがあるとよい。
- ・若者が参加しやすいアイデアを考える。
- ・若い世代は仕事があり活動に制約を受けるので、それを解決できるとよい。
- ・町内会活動はシニアが中心なので若い人が参加しにくい。
- ・性別・年齢のさまざまな人たちが声を出せるきっかけづくりを行う。
- ・”団塊世代”のリタイア組を活用する。
- ・社会人(生涯)大学を活用する。
- ・市民館・市民館分館の市民グループと協働する。
- ・地域内でコーディネートできる人材を育成する。
- ・地域リーダーを支える仕組みが必要である。
- ・コーディネーターにより行政と連携などを深める方法もある。
- ・行政職員が地域担当者としてコーディネートする方法もある。
- ・地域ごとに行政の担当を決めてその地域活動を推進する。

このことから、地域の活動へ参加する人や中核となる人を確保し、育てる仕組みが求められていることが判ります。特に若い人たちも団塊世代の人たちも「これから活動を始める市民」になる仕組みづくりが重要な課題です。

コミュニティの活動を推進する人材として、人や活動をつなげる人、すなわちコーディネーターが登場してきます。コーディネーターは、その役割りや必要性が認識された新しい人材です。その後の委員会では、人材育成とあわせてコーディネーターに関する意見が多く出ました。

委員会での意見

- ・人材は資質が重要である。
- ・人が集まる仕組みが必要ではないか。
- ・コミュニティの中心は人材である。
- ・地域の問題をプログラム化し運用するアドバイザーやコーディネーターが必要である。
- ・議論を活性化し地域の力にしていくにはコーディネーターが必要である。
- ・コーディネーターにより行政と連携などを深める方法もある。
- ・コーディネーターには自分の問題でなくみんなの問題だという意識のある人材が必要である。
- ・地域内部では抵抗も想定されるので、外部の人間が入ることも必要である。
- ・さまざまな場面に対応できる複数の人材が必要である。

- ・コーディネーターは行政が行うのか、それとも地域の人達か。
- ・自らが作り出すコミュニティで人材が育つ。
- ・核となる人材がさまざまな分野で出てくる必要があるが、こういう人材は研修で育成できるか。
- ・社会福祉協議会は各種ボランティア育成講座、ボランティアコーディネーター、地域福祉コーディネーター養成研修などを行っているが、育成した人材を地域につなぐためにも研修後のフォローアップが課題である。
- ・養成講座を実施しても、地域で活動している人が参加し、地域にフィードバックしないと活動が活発にならない。
- ・シニアリーダー養成講座の反省課題を押さえる必要がある。
- ・個人で活動する優秀な人材の中に、ユニークであったり、地域を活性する人がいる。
- ・コーディネーターの人材の要件は、地域で活動している人、根付いている人である。
- ・コーディネーターには地域活動のキャリアが大切である。
- ・川崎都民だった人でも、地域に意識を持っている人はコーディネーターができる。
- ・地域で商売している人たちは、コミュニティを促進していく人材の候補となるか。
- ・町内会分野で活動している人たちの人材育成と、その継続性はどうか。
- ・町内会の役職への魅力が減退し、町内会役員もコミュニティ意識が希薄になりつつある。
- ・行政からの依頼事務があるから町内会の継続性は作られ、またそれがなくなると町内会の動きがとまる可能性が高いのか。
- ・町内会役員がコーディネーターとして専門的にやれるかどうか。
- ・マンションの新住民に対する地域デビューを検討している。
- ・コミュニティの大きさは多様で、問題によって変わる。
- ・思い、吸引力のある人がグループにいないと連携したコミュニティにならない。
- ・町内会は任意団体だが、今後は法人化をどう議論していくか頭を悩ませている。
- ・町内会をNPO化、組織化していく補助は行政ができるのではないか。
- ・地域デビューのアドバイザーが高齢化で世代交代が必要なため、去年から地域コーディネーター講座を行っている。

以上のことを踏まえると、コミュニティの支え手となる人材の育成をどのように考えれば良いのでしょうか。だれが人材を育成するのが適当なのでしょう。委員会では、コミュニティの人材育成は市民の手に委ねられるものであり、地域で活動している団体が自らの現場の中で人材を育てることや、「(財)かわさき市民活動センター」や「(福)川崎市社会福祉協議会ボランティア活動振興センター」などの中間支援組織が地域で必要とされる人材を掘り起こし育てることが基本になると考えます。それを前提にコミュニティを支える人材の育成を次のように方向づけます。

第一に、これから活動へ参加する人には、自分の興味や志向を背景に地域の活動へ参加することのできる機会を得たり、そこを介して地域の課題へ取り組む当事者性を醸成したり

することが大切となります。また、東京などへ勤めに出ていてこれから地元のコミュニティ活動を始める人においては、職業人として培ってきた経験やノウハウを地域の活動へ上手に応用する姿勢や態度を身につけることが大事になります。

そうした機会を用意することで、活動へ参加する人を掘り起こし、活動へつなげることができると期待します。

第二に、既に活動をしている人の中から活動の中核になる人(地域リーダー)を育成します。地域リーダーは、多くの人たちを活動へ巻き込み、活動の活力を生み出す役割があります。従来はそうしたことを経験の中で学んでいましたが、これからは経験だけでなくいろいろな人がそういう力を習得する機会を創出していくことが大切になってきます。

また、地域リーダーが1人で活動を背負い込み、燃え尽き症候群にかかってしまうのを回避することが、持続した活動のため大切となります。そのためには、地域リーダーの育成と並行して地域リーダーを支える人が育つ環境を整えることが必要です。

第三に、コーディネーターの育成です。地域の人や活動をつなげるコーディネーターは、コミュニティの支え手の新しい役割です。その地域の間人関係、団体や組織どうしのつながり、意思決定や合意形成の仕方などを踏まえながら、例えば、人と人をつなげ、1人の問題を地域の課題として多くの人で共有化し、一緒にできる活動を提案するなどの、役割があげられます。そういう働きができる力を身につける訓練が必要となります。その場合、1人ですべての力を備えるばかりでなく、複数の人が従来から持っている得意なところを伸ばして力に変え、連携してコーディネーターの役割を担うことも想定できます。

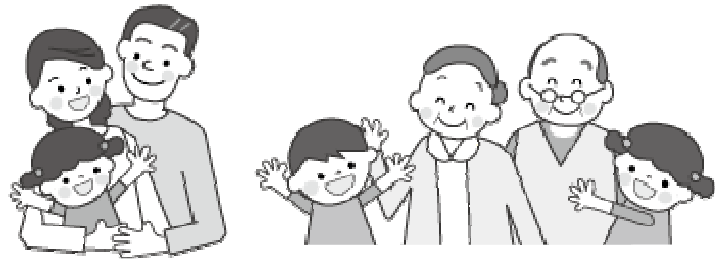
第四に、コミュニティを支える人材育成にかかる市の役割です。人材育成そのものは市が行うものでなく、地域で活動している団体が活動現場の中で人を育てることのほか、「(財)かわさき市民活動センター」や「(福)川崎市社会福祉協議会ボランティア活動振興センター」などの中間支援組織が専門的に人材育成へ取り組むことが望ましいと考えています。したがって、市の役割は、中間支援組織が人材育成に取り組める環境を整えることです。

例えば、中間支援組織は市民活動への働きかけは得意分野ですが、町内会・自治会など地縁型組織との関係性に弱いところがあります。町内会・自治会などの人材育成に関しても、中間支援組織が取り組めるように市の後ろ支えが大切になってきます。

また、各区の「まちづくり協議会」や「区民会議」などが、地域の課題とあわせて、地域が求める人材がどのようなものであるかを中間支援組織へ助言することで、コミュニティを支える人材の育成に結び付くと期待できます。そうした状況になるように「まちづくり協議会」や「区民会議」へ働きかけるのも市の役割だと考えます。

ポイント

- これから活動へ参加する人へは、これまでの経験を地域へ応用する機会を提供する。
- 既に活動をしている人の中から地域リーダーを育成する機会を用意する。
- 地域リーダーを支える人が育つ環境を整える。
- 新しい役割であるコーディネーターを育成する。
- 地域の団体や中間支援組織が人材育成を行うことに市は支援する。



(4) 資金について

コミュニティの形成・発展を支援するために「資金」が必要なことはいうまでもありません。中間報告では次のように述べました。

中間報告

地域においてさまざまな活動を継続していくためには、一定の資金が必要です。見回りや声掛けなどのように、それほど多くの資金を必要としない活動もありますが、設備や資材が必要な防災や防犯などの活動もあります。町内会・自治会は会費を集めることが社会的に承認されていると言えますし、市民活動団体などの場合にも会員からの会費を徴収することが普通です。

しかしながら、いずれの場合にも潤沢な資金があるわけではありませので、費用のかかる新しい活動を始める場合には、何らかの方法で活動に必要な資金が得られることが望ましいと考えられます。

そのような仕組みの1つとして、財団法人かわさき市民活動センターが行っているかわさき市民公益活動助成金制度があります。また、区によっては、こうした活動に充てることのできる財源があります。他にも地域の活動に対する行政の支援策はいくつかあり、それらを活用することも考えられます。

また、地域活動を支援するための新たな助成金を考案することも考えられます。どのような仕組みが望ましいのかについて、議論を進めるべきでしょう。他市の事例などでは、地域活動のための仕組みとして、コミュニティ助成金という方法を採用しているところもあります。従来の町内会・自治会に出していたさまざまな補助金の一部を充てたり、あるいは統合したりして、コミュニティ助成金とするものです。こうした助成金について、さらに検討する必要があると考えます。

また、中間報告フォーラム(2009年7月4日)では、次のような意見が出ました。

中間報告フォーラムでの意見

- ・資金を集めるのに苦労している。
- ・ファンドを募りそれを原資に助成できないか。
- ・補助金を申請するときなど、分類があいまいでわかりにくい。
- ・補助金の仕組みの統合、また情報をまとめてほしい。
- ・企業からの助成金を得ても、景気が悪化すると撤退されてしまうので当てにできない。
- ・市民活動を助成する制度が不足している。

さらに、その後の委員会では、次のような意見が出ました。

委員会での意見

- ・区の提案型事業へ応募する。
- ・町内会・自治会は自ら会費を集めているので、これまでの活動を継続していくことには、資金面での問題はない。

- ・テナント商店の場合は、オーナーの居住の有無により、町内会費の支払いに差が生じる。商店街の会費も同様である。
- ・マンションが建設されると以前は戸別に町内会へ勧誘したが、現在ではデベロッパーへの依頼や、管理組合からの支払いに変更している。賃貸は出入りがあるので分譲型よりさらに加入率が低い。
- ・広報以外に町内会にどんなサービスがあるかが伝えられないと、加入率アップは難しいのではないかと。
- ・契約の重要事項に記載があるから、マンションの住人は町内会会費を払うがそれでよいというわけではない。
- ・会費に見合うサービスがないと町内会へ入らない。
- ・地域全体にサービスをし、サービス内容を周知する。町内会として地域全体に責任を持つという意識を持たないと、縮小に歯止めがかからない。
- ・市民活動団体の財源についてはわかっているので、町内会は会費以外にこういった財源があるのか、またその用途について確認しておく必要がある。

これらのことを踏まえ、川崎市のコミュニティを資金面で支える仕組みを整備する際に、基本的な考え方として、コミュニティレベルにおける課題解決型の活動への資金支援であることを確認しておきたいと思えます。こうしたコミュニティレベルでの課題解決型の活動は、多様な活動体との協力・連携関係も重要になることもあり、そうした活動が活発化していくことによって将来的に地域コミュニティの強化につながるものと期待されるからです。

この基本的な考え方に即して、具体的に資金支援の仕組みを整備するにあたって、次の5つの方策を提案します。

第一に、行政からの資金支援です。川崎市においては、行政区レベルで市民活動団体や町内会・自治会活動に対して資金提供を行なう制度がすでに整備されているところもあります。この制度の財源は、共通する各行政区の自主執行予算である協働推進事業費ですが、この事業費の中にコミュニティ活動に特化した枠を確保する、という方法が考えられます。また既存制度の運用方法を変更するなどの方策によって、コミュニティを重点化する資金支援が考えられます。

その際、基本的な考え方に基づくポイントとして、①1事業当たりの助成金額をあまり少額にせず、ある程度の金額にすべきこと、②市の単年度会計のシステムにしばられることなく、3～5年程度の長期的視野に立ったしくみとすること、を検討する必要があります。ここでのポイントとしては、コミュニティレベルの活動がさらに発展することを期待しての効果的な資金投入となる可能性があることを指摘することができます。

第二に、同じく行政からの資金支援として、地域コミュニティ形成につながる助成金制度を構築することが考えられます。現在、町内会・自治会等地域自治組織に補助・助成されている予算のあり方を検証し、再構築するなどして、新しいコミュニティ形成や活動に対しての

資金とすることも考えられます。たとえば、一定程度の資金を新しいコミュニティ組織に提供することも考えられます。この助成金制度については、区レベルでの助成金額では対応できないような大規模な活動の資金として活用される資金として制度設計することが考えられます。

第三に、市においては長期的な視点で、コミュニティ活動に市民・企業からの寄附を集めやすいしくみの研究・検討をすすめ、具体化へとつなげる必要があります。たとえば現在、財団法人かわさき市民活動センターが行なっている市民公益活動助成金制度とは別枠で、コミュニティ部門への助成制度を創設することも考えられます。その際、市民や企業からの寄附がコミュニティ活動を支えるような仕組みについて、その実現可能性を検討することも求められます。

行政が直接かかわらない資金支援も考えられます。その一つとして、町内会・自治会の連合組織による資金支援です。区や地区の連合町内会単位で地域に協力を求めたい事業へ資金を拠出し、それに市民活動団体などが応募する、という新たな連携が生まれる可能性があります。民間レベルの自発的な取組みという期待のレベルにとどまりますが、町内会・自治会が集めた資金(会費)を問題解決に活用する仕組みとして、地域社会がコミュニティ活動を支える仕組みとして考えることができます。

また、川崎市以外の公共的団体や民間財団によるコミュニティ活動助成制度を活用することが考えられます。情報支援のあり方について、こうした情報をコミュニティ活動を支援する窓口やかわさき市民活動センターから適宜、情報提供していくことも行政の側面的な資金支援と捉えていく必要があるといえます。

ポイント

- 行政区レベルでの資金支援を充実させる。
- 川崎市としてのコミュニティ支援の助成金制度を新たに設ける。
- コミュニティ活動公益助成金制度を検討する。
- 民間の資金支援を活用する。

(5) 連携・情報について

川崎市のこれからのコミュニティのありようでは、「連携」が重要な概念になっています。また、「連携」を促すことにおいて、「情報」がキーワードになります。そのことについて、中間報告では次のように述べました。

中間報告

●コミュニケーションの方法について

多様な考え方や価値観の異なる人々が連携するためには、定期的なコミュニケーションをとるための仕組みが必要でしょう。地域の課題を共有するための情報誌であったり、町内会・自治会の回覧板のようなものであったりします。最近では、地域の情報をメールで携帯電話に配信するなどの方法が採られているところもあります。どのようなコミュニケーションの方法がその地域にあったコミュニケーションの方法なのか、地域ごとに検討する必要があるでしょう。

●組織について

区域については、小学校区や中学校区などを単位とし、そこに組織を設置するという方法が、他市の事例などではいくつか見受けられます。名称は地域協議会とか、まちづくり協議会とか、地域コミュニティなどと呼ばれています。会長や副会長、連絡担当や会計担当などの役職が置かれ、また自治体からの補助金が出ている場合もあります。こうした組織について、どのように考えるべきか、検討する必要があります。

こうした組織については、批判的な意見もあります。その理由はさまざまですが、組織が作られると硬直化すること、役職者が中心になってしまうこと、組織の維持が活動になってしまうこと、ボスが生まれてしまうこと、新しい人々の気軽な参加が難しくなること、公平にルールが適用しにくくなること等々を挙げることができます。

一方、組織がないと、定期的なコミュニケーションがとりづらいこと、継続的な活動が難しいこと、リーダーシップが発揮しにくいこと、資金を集めにくいこと等々の問題も指摘できます。これらの点についてどのように考えたらよいのでしょうか。

顔の見える関係が重要だという意見や、人間関係を築くことが重要だという意見、組織があった方が関係を継続するには適しているといった意見など、さまざまな意見がありますが、まずは形式的な組織にとらわれず、地域の団体が具体的な課題に応じて「連携」を強め、地域の活性化や課題解決に向けて歩みだすことが「都市型コミュニティ」形成につながっていくと考えます。

●情報に関すること

コミュニケーションについては、先に述べましたが、コミュニケーションの中身が情報です。現代社会は情報が多過ぎて、重要な情報が何かをすぐにつかめられないような時代になっています。そこで、情報をわかりやすく整理・分類し、蓄積して、活用しやすいようにする必要があります。地域の課題や活動についても、同じことが言えます。地域の情報に関して、コンシェルジュ(ホテルの宿泊客のあらゆる要望、案内に対応する「総合世話係」)のような役割を担う人材が必要ではないかという意見があります。どのように考えるべきでしょうか。

また、地域の情報・課題を持って行くところがないことが問題ではないかという意見がありました。

地域の課題を発表したり、取り上げたりしてもらえ、気軽に意見を言える仕組みが必要ではないかという意見もありました。現在の仕組みを知ってもらう工夫をすればよいのか、新しい相談の窓口などを作る必要があるのかなど、検討すべきであると考えます。

中間報告フォーラム(2009年7月4日)では、次のような意見が出ました。

中間報告フォーラムでの意見

●コミュニケーションの方法について

- ・きっかけが無い、また、どう声をかけてよいかわからない。
- ・若者が参加しやすいアイデアを考える。
- ・性別・年齢のさまざまな人たちが声を出せるきっかけづくりを行う。
- ・異世代間の交流を行うことが必要である。
- ・長年住んでいる住民と新しい住民との絆作りが必要である。
- ・アンケートなど、地域住民の意向を汲み上げる方法を検討する。
- ・情報共有は、メールは速いが、個人単位になってしまう。
- ・市民が地域とのつながりが必要と思うには、問題意識がないとなかなかできない。
- ・例えば公園で一緒に体操をするグループがお茶のみサロンへと進展するような顔と顔をあわせて、ある時間を共有することでつながりが生まれる。
- ・一緒に遊ぶことが連携につながっていく。歌とお酒、女性の場合は携帯メールが重要なコミュニケーションである。
- ・若い人たちを中心としたネット型(インターネットを活用した)コミュニティについても検討すべきである。

●組織について

- ・地域でのつながりのためのきっかけが必要である。
- ・性別・年齢のさまざまな人たちが声を出せるきっかけづくりを行う。
- ・既存の団体の連携・ネットワークを充実させる。
- ・従来の組織とボランティアな組織が連携する。
- ・町内会・自治会等の既存組織は限界に近く強化は難しいので、目的別に活動する団体と必要に応じて連携するとよい。
- ・地域包括支援センターを核とする地域の支え合いネットワーク(コミュニティ)づくりが一つの方向である。

●情報に関すること

- ・アンケートなど、地域住民の意向を汲み上げる方法を検討する。
- ・地域ニーズの掘り起こしが大切である。
- ・課題を発見できる力を育てる。
- ・地域によって活動の仕方が異なるので、良い活動事例の情報を共有するような機会が必要である。
- ・活動の情報発信・広報などのしくみ作りが重要である。

中間報告フォーラムでの意見は、コミュニケーションするきっかけ、組織どうしの連携、地域ニーズの掘り起こしに関する意見が多くありました。

このフォーラムで出された意見をもとに、委員会ではさらに次のような意見のやり取りがありました。町内会・自治会での情報発信の内容や、その手段にかかる意見が多く出ました。

委員会での意見

- ・人づくりが大切で、その人たちが手を結ばないとコミュニティができない。一番大切なのは人の心である。
- ・グループ、ネットワークができていく場合、継続化する方法がないと解消してしまう場合がある。
- ・会費が徴収でき、回覧板によりメンバーの確認ができることが町内会の強みである。
- ・区だけで区報を出したほうが良い。予算の問題はあるが、手刷りでもよいので月1回くらい発行し、インターネットにも掲載してはどうか。
- ・地域の情報誌、紙ベースの新聞も継続の手段であり、ネットワークの仲間への確認作業としての情報誌・会報の作成がある。
- ・自分たちがコミュニティのメンバーということの確認行為となる広報誌の発行などはどのようにしているのか。
- ・広報誌が個人的な活動になっている現状がある。
- ・パソコンができる人がいると、見応えのある広報誌になる。
- ・場面や仕掛け作りが地域コーディネートへつながる。
- ・小さい町内会は広報作成も負担になる場合もあるので、連合町会で連携をする方法もある。
- ・例えば町内会でホームページを作る場合は、NPO が応援するなど、地縁のつながりと NPO 型テーマ型で人とのつながりができる。
- ・町内会ではなく連合町会にするとマネジメント的発想も強くなると考えてよい。
- ・町内会・自治会の活動は外から見えにくい。
- ・市川市のように町内会のホームページを作ってくれて、更新の仕方も教えてくれる例もある。
- ・転入先の町内会・自治会の情報が HP 等で事前に入手できるとよい。
- ・町内会・自治会に HP 作成を要求しても難しいので、作ってあげるといふ支援もあって良い。
- ・町内会と地域の市民活動団体との連携は可能性としてありえるのか。
- ・町内会が地域の連携や、地域の人財の活用により地域が活性化することを打ち出す必要がある。
- ・新しい考えを持った人を養成することも大切である。
- ・自然に歩み寄りのできるものを提案することが大切である。
- ・一緒にやりながら、見てもらいながら、育ってほしい。いかに引き込むかだと思ふ。

以上のような意見を踏まえて、連携と情報について考えてみます。

活発なコミュニケーションが、地域の中のさまざまな活動主体どうしの「連携」を促します。小さな集りからコミュニケーションを重ね、共有する価値を見つけることが、「連携」を築く基盤となります。そのコミュニケーションには、次のような類型があると考えます。

- ① 市民からの問題提起を契機にコミュニケーションの場を地域の中でつくり、その検討の中から皆で解決する方向を示す～課題解決型

②市民が自らアンケート等を実施して地域の課題を抽出して、その解決に取り組む～課題発見型

③地域の課題を踏まえて市民が取り組みたい活動を関係者と議論し、地域や行政へ提案する～課題提案型

この①～③のコミュニケーションのいずれについても、人々が自由に立ち寄り、憩う空間がコミュニケーションの場になることは容易に想像できます。場については、先に述べているところですが、コミュニケーション活性化の点からしても地域の中で創意工夫して、そういう場をつくることが望まれます。

ところで町内会・自治会は、地域の課題解決にかかる新しい活動へ取り組む力が従来に比べ弱くなり、難しいとの意見も聞かれますが、地域に住む多くの市民が参加している町内会・自治会は、「連携」の基礎を成すものだと考えます。是非とも町内会・自治会には、これからのコミュニティの要になって貰いたいと思います。

そこで、町内会・自治会の活力を復元するには、若い人の意見や新しく加入した人の意見が出しやすくなるような組織内のコミュニケーションを活性化させ、どのような活動を行い、どのような成果を生み出しているのかが、内外から見てわかりやすく伝わる情報を発信することなどを通じて、町内会・自治会への関心を高め、活力ある人材を確保する取組が大切になります。いわば町内会・自治会が自らの透明性と情報発信の度合いを高めるのです。町内会・自治会が自らそれに取り組みづらい場合は、そうしたことに経験のある市民活動団体などに協力して貰うこともあり得ます。

先の人材のところでも述べましたように、市民活動団体や町内会・自治会などが地域課題の解決へ向けて互いに連携するように働きかけるのは、コーディネーターの役割となりますが、そのコーディネーターの働きを支援する機能を行政が持つことはできないでしょうか。例えば、企業、市民活動団体、自治組織、商店街、学識専門家などへ絶えず四方にアンテナを張り、地域の課題解決に必要となる情報を集積することや、近隣の市民活動団体や町内会・自治会などの地域の活動団体の情報(活動内容・事務所の所在地・代表者名など)を整備し、使いやすくすることなどを、行政に期待します。

ポイント

- コミュニケーションが「連携」を築く基盤となる。
- 町内会・自治会の透明性と情報発信の度合いを高める。
- 行政にコーディネーターの働きを支援する機能を持たせる。